

議題4:「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」の改定について(建議)

資料4-1
 科学技術・学術審議会
 総会(第57回)
 H29.3.14

- **概要:** 第5期科学技術基本計画を踏まえた「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の改定(平成28年12月)を受け、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」(文部科学大臣決定)の改定を行う。

大綱的指針改定のポイント	文科省指針の主な改定内容
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実効性のある「研究開発プログラム評価」のさらなる推進に向け、政策目的達成までのシナリオを示した「道筋」を「研究開発プログラム」ごとに作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 現行指針では「試行的・段階的に進めていく」とされている研究開発プログラム評価について、今後の本格的な実施に向けて、<u>研究開発施策評価に関する記載と統合。</u> ◆ 研究開発プログラムの企画立案時に「道筋」を設定(新規追加)。
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 挑戦的(チャレンジング)な研究開発や実施期間の長い研究開発、イノベーションを生むためのマネジメントの評価に係る留意事項を追加。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 挑戦的(チャレンジング)な研究の評価に当たっては、<u>直接的な目標の達成度に加え、研究開発プログラム全体として得られた成果の大きさなども積極的に評価。</u> ◆ 長期間の研究開発で、<u>一定期間ごとに目標の再設定や計画変更の要否を確認。</u> ◆ 研究開発の実施主体の<u>長</u>のマネジメント力や体制を評価に適切に反映。
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 研究開発評価に係る負担の軽減のため、政策評価法等との整合、評価結果の活用・共有を図る等、留意事項を可能な限り具体化。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>過去を振り返ることや評価対象のランク付けのみを目的化することを避け、改善策や今後の対応などに重点を置くなど、評価結果を政策・施策等に活かしていく旨、</u>明記。
	<p>(その他の改定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 研究開発活動に加え、<u>産学官連携活動やオープンサイエンスへの取組等の関連する活動にも着目した評価を実施。</u> ◆ 大綱的指針の内容との平仄の整理、経緯・過去のデータ等を簡素化。

■ スケジュール:

- ・平成29年1月10日 第57回研究開発評価部会
- ・平成29年2月 8日 第60回研究計画・評価分科会
- ・平成29年3月14日 第57回科学技術・学術審議会総会
- ・平成29年3月中 文部科学大臣決定